

2023年12月26日

契約監査会社 御中
契約研修機関 御中

JFS 規格（フードサービス）監査及び適合証明プログラム規程 Ver. 2.0 への適用開始及び移行対応

一般財団法人食品安全マネジメント協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より一般財団法人食品安全マネジメント協会（以下「JFSM」という）の活動にご支援ご協力賜り誠に有難うございます。

この度、JFSM は、JFS 規格（フードサービス）監査及び適合証明プログラム規程 Ver. 1.0（以下「プログラム規程 Ver. 1.0」という）を改定し、2023年12月25日にJFS 規格（フードサービス）監査及び適合証明プログラム規程 Ver. 2.0（以下「プログラム規程 Ver. 2.0」という）を公表致しました。本規格の適用開始並びに契約監査会社・契約研修機関・適合証明組織の移行対応につき、下記のとおり通知致します。

敬具

記

1. 移行方針

1.1 適用開始の原則

プログラム規程 Ver. 2.0 は、2023年12月25日に適用を開始する。運用を行う各機関は2024年12月31日までに移行を完了しなければならない。

1.2 監査会社の承認審査

監査会社の承認審査に係る要求事項については、プログラム規程 Ver. 2.0 の適用期限及びプログラム文書 Ver. 3.0 の適用開始を以下のとおりとする。

- 2024年12月31日までにJFSM がJFS 監査及び適合証明業務に関わる監査会社登録申請書（以下、「監査会社登録申請書」という）を受理した法人については、適用するプログラム文書のバージョンは、審査に先立ちJFSM と相談した上で、決定する。
- 2025年1月1日以降にJFSM が監査会社登録申請書を受理した法人については、JFSM は、プログラム規程 Ver. 2.0 に基づいて承認の審査を実施する

2. 改定に伴う契約監査会社対応

契約監査会社は、2024年12月31日までに、プログラム規程 Ver. 2.0 への移行対応を完了しなければならない。

JFSM は、移行確認のための定期審査を以下のプロセスにより実施する。

- ① 2024年1月1日以降に契約監査会社に対して実施する定期審査において、プログラム規程 Ver. 2.0 への対応状況を確認する。ただし審査基準はプログラム規程 Ver.1.0 とする。
- ② 2025年1月1日以降に実施する定期審査はプログラム規程 Ver. 2.0 を審査基準とする。

表 1 監査会社の移行対応スケジュール

フードサービスプログラム規程Ver2.0の適用時期	年	2024												2025以降
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
監査会社における運用														2023/12/31移行期限
JFSMが実施する定期事務審査基準														1/1以降Ver.2.0

3. 契約研修機関の対応

監査研修の契約研修機関は、プログラム規程 Ver. 2.0 に基づいて研修資料を改訂するとともに、プログラム規程 Ver. 2.0 の変更点を講師に周知させなければならない。研修機関は、研修資料の改定にあたり「JFSM 承認研修機関 及び講師に係る承認基準文書 Version. 3.0」5.6.1 に基づき変更の承認を申請しなければならない。2025年1月1日以降に実施する研修は、プログラム規程 Ver.2.0 に基づく研修としなければならない。

以上